

# 定例記者会見報告事項(平成19年1月22日)

担当課	地域振興課
電話番号	47-1024

事業名等	「境港市みんなでまちづくり条例」素案の策定について
------	---------------------------

## 1. 事業の概要

境港市では、「協働のまちづくり」を市政運営の基軸として、各種事業を展開してきたが、この取り組みを普遍的なものとするため、条例を制定することとした。

条例策定に当たっては、市民の視点を重視することが必要と考え、市民代表12人の委員と島根大学法文学部助教授をアドバイザーとした「境港市協働のまちづくり推進懇話会」を平成16年12月に発足し、2年間にわたって調査・研究を積み重ねてきた。

このほど、条例素案が出来上がり、本日(1月22日)、懇話会の座長・赤石有平さん他から報告があった。

懇話会12回、自主研究会12回、条例出前説明会3回を開催

## 2. 条例素案の内容

条例名：境港市みんなでまちづくり条例

目的：一人でも多くの市民が自分たちのまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていくという誇りを持つようになり、みんなの力で暮らしやすいまちを実現することを目的とする。

条例の構成：第1章 条例全体に関わる基本的な約束事(総則)

第2章 市民活動の促進

第3章 行政参加

第4章 支援

第5章 協働

第6章 実効性の確保

## 3. 今後のスケジュール

2月上旬 市報さかいみなど2月号で条例素案の概要を掲載

境港市公式ホームページ、公民館、地域振興課において、条例素案の全文を閲覧可能とし、市民などから、意見や感想を求める。

2月から3月中旬までに、市役所内部(法制担当者など)で協議、調整

4月上旬 市報さかいみなど4月号で市の条例案を掲載し、パブリックコメントを実施

5月中旬までに、意見などを集約し、条例最終案を策定

6月 6月定例市議会で条例案を上程

7月 条例施行